

開催日：平成 27 年 9 月 28 日

会議名：平成 27 年第 4 回定例会（第 3 日 9 月 28 日）

○（吉田章浩議員） 公明党の吉田章浩でございます。私からは大きく 2 点、ご質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、自転車の安全利用について、条例施行を前にしてお聞きしたいと思います。

平成 25 年 9 月定例会の一般質問で自転車の安全利用促進と安全なまちづくりについて、社会問題化している自転車事故の現状を踏まえて、被害者も加害者もつくりたくない、そんな思いで本市の条例制定等を強く要望してまいりました。

濱田市長からも高槻市の皆さんのモラルの向上に多くを期待したい部分もありますが、より実効性のある安全・安心の道づくりが推進できるようハード整備とともに、自転車の安全利用に向けて条例化等のソフト対策も含め、積極的に検討を進めていくとの力強い答弁をいただいたところでございます。

特に、私からは条例案文の検討については、多くの関係者からなる検討委員会等で議論を深めていただきたいことやパブリックコメントの重要性、またキャンペーン等での周知や講習会等の開催、さらにはこれらのソフト面の充実とともに、安全な自転車通行空間としてのハード面、高槻市自転車通行環境の整備方針に関して、今後も着実に加速的な展開に期待したいと申し上げてきたところでございます。

そして、ご案内のとおり、高槻市自転車利用環境検討委員会を発足いただき、さまざまな議論の上、平成 27 年 3 月、高槻市自転車安全利用条例案が提案され、賛成多数で可決制定されました。この間には、警察庁による改正道路交通法が 6 月 1 日から施行され、取り締まりの強化、自転車の安全利用に関する環境変化としての、時の符合を感じるころでもあります。

いよいよ来月 1 日から同条例が施行される段階になってきましたが、条例であるからには実効性が求められ、この間、市民の皆さんからいただいたご相談や地域の声を整理し、文字どおり自転車安全利用が促進され、自転車事故がなくなるような取り組みを望むことから数点確認をさせていただきたいと思っております。

初めに、3 点確認いたします。1 点目として、自転車安全利用に関する高槻市の考え方や具体的な自転車事故等の現状、また今までの取り組み内容をお聞かせ願います。

2 点目は、施行される高槻市自転車安全利用条例のポイントをお聞きします。さらに 3 点目には、大阪府下での同種の内容、状況もお聞かせください。

自転車については、1問目は以上でございます。

次に、高槻市の観光施策について、広域観光のあり方をお聞きいたします。こちら平成26年12月定例会の一般質問でも高槻市の観光施策と案内等について、市民相談をいただいた聴覚障がいの方々等への取り組みや平成32年の東京オリンピックに向けて、国が示すアクションプログラムを通じての外国の方々への案内と本市の考え方をお聞きしてきました。そして、本市の魅力をより発信できる検討やきめ細かなおもてなしを基本に、言語対応等を観光まちづくりに努めていきたいとご答弁をいただいたところであります。

ことしに入ってから新聞記事では、オリンピックに向けてもビジネスホテル建設ラッシュが続くそうとの記事が目にとまり、以前の観光の取り組み環境から大きく変化してきている様子で、外国人観光客も多くなっている状況のようであります。いよいよ地方創生の本格化で、本市の全ての計画も具現性が強く求められ、観光施策もその一つだと感じております。

本市の取り組みとしては、貴重な観光資源を初め、都会と田舎の魅力を発信するどっちもたかつきや、マスコットキャラクターはにたんを活用したプロモーション活動の展開、FM802の高槻の魅力発信、さらには今後のJR高槻のホーム拡充や新名神供用開始に伴うJAFとのコラボ、高槻と東京を結ぶ高速夜行バスも発表され、高く評価をするところでございます。

ただ、新しい高槻の玄関口ができることへの期待も高まりますが、観光の通過点で終わってしまっただけではいけません。関心を持って観光していただける取り組みがますます重要になってくるものと思われまます。

まず、1点目としてお聞きいたしますが、高槻市観光振興計画は来年3月までの計画推進となっております。現時点での総括として、前回の質問では、観光の考え方や手法をインプットとして確認いたしました。今回は効果や成果、期待度をアウトプットとして、また利用者の満足度をアウトカムとしてどう分析されているのか、前回要望させていただいた案内版等も含めて、どのような進捗状況にあるのかお聞かせ願いたいと思います。

特には、他の市町村との連携事業の分析はどう評価されているのか、確認いたします。

また、これらを踏まえて、平成28年度からの新しい観光振興計画の考え方では、どう取り組んでいくのか、平成32年のオリンピック開催に向けては、好機であり次期計画の最終年となることから、相当な具体性が求められると思いますが、見解をお聞かせ願います。

以上、1問目でございます。

〔都市創造部長（梅本定雄）登壇〕

○都市創造部長（梅本定雄） 自転車安全利用に関する3点のご質問にお答えいたします。

まず、本市の交通事故件数はこの10年間で約6割にまで減少しておりますが、全交通事故件数に占める自転車関連事故の割合は、35%前後と高い割合で推移をいたしております。このような状況の中で、平成25年度からまず庁内関係課で検討を始め、そして平成26年度からは学識経験者や関係団体、市民委員等を含む附属機関を設けて審議を重ね、自転車を安全快適に利用できるまちを実現するため、本年3月に高槻市自転車安全利用条例及び「たかつき自転車まちづくり向上計画」を策定いたしました。これまでの取り組みといたしましては、教育活動として、学生を初め、PTAや自治会に対する交通安全教室や職員出前講座、自転車を利用する機会のある職員に対しても研修を実施いたしました。

また、啓発活動といたしましては、警察等と連携した街頭指導やイベントでの啓発に加え、広報誌やケーブルテレビ、市バス、公用車等の各種媒体を用いた啓発を行ってまいりました。

次に、2点目の条例のポイントですが、本市条例の特徴といたしましては、ヘルメットの着用、自転車保険への加入、車道の左側に設置された歩道を車と同じ方向に通行の3点を定めております。

自転車は軽車両であり、車両を運転しているという意識を持ってもらうことから、これら3点を中心に安全利用を推進していくものでございます。

最後に、3点目の府下での同種の条例でございますが、本市を除き府内に6市ほどあり、ヘルメットの着用に関しましては、全年齢を対象といたしている市は1市、高齢者を対象といたしている市が2市、大学生までを対象としている市が1市、道路交通法と同じく13歳未満の子どもを対象としている市が2市ございます。また、自転車保険への加入につきましては、6市とも規定をいたしておりますが、車道の左側に設置された歩道を車と同じ方向に通行する旨を規定している市は本市以外にはなく、先進的な規定であると認識をいたしております。

以上でございます。

〔産業環境部長（新美英代）登壇〕

○産業環境部長（新美英代） 本市の観光施策に関する数点のご質問にご答弁申し上げます。現行の観光振興計画は、「地域が潤いビジネスが育つ、立ち寄り型・日帰り観光【高槻スタイル】の確立を目指して」をテーマに掲げた、平成24年度から平成27年度までの4か年計画となっております。この間、本市では庁内関係部署が連携し、年度ごとの実施計画を策定して、事業の実施と検

証を行ってきたところでございます。

平成26年度では、全35事業中10事業が予定を上回って実施、25事業が予定どおり実施という結果で、他の年度を含め全体としておおむね良好に進捗してきております。

なお、昨年度に実施いたしましたアンケート調査を分析いたしますと、本市への来訪目的のうち、観光及びレジャーと回答された割合は全体の29%で、観光名所等における認知度が最も高かったものが摂津峡でございました。

また、摂津峡周辺の満足度につきましても、約8割が満足していると回答していただいております。今後、摂津峡周辺活性化プランに基づいた取り組みが重要になってくるものと考えております。

案内板等につきましても、摂津峡周辺におきまして、設置が必要な箇所を把握するとともに、さまざまな来訪者にとって利便性が高くなるようなデザインマニュアル等の整備に着手いたしております。

他の市町村との連携につきましても、本市を含め阪急京都線沿線の9つの自治体が協力し、阪急梅田駅での観光まち歩きのPRイベントを実施しており、これらに関連します本市のガイドツアーを昨年度は3回実施いたしましたところでございます。いずれも定員を超えての申し込みがあり、連携事業の効果を実感しているところでございます。

また、近畿圏を中心とした自治体を初め、国や企業、大学などが加盟する歴史街道推進協議会の取り組みとして実施いたしております西国街道沿いの自治体におけるリレーウォークやスタンプラリーといったイベントにも多数の方に参加していただき、好評いただいております。

最後に、次期観光振興計画では、国の観光立国実現に向けたアクションプログラム2015や地方創生、府の大阪の観光戦略などの最新の動向、また、新名神高速道路の供用開始や東京オリンピックの開催といった市内外の環境変化を整理し、高槻市にふさわしい観光の意義や方向性を具体的に検討してまいります。

以上でございます。

○(吉田章浩議員) ご答弁をいただきまして、自転車関連事故の割合が35%と高い割合を推移していることから、安全利用を推進し、高槻市自転車安全利用条例や高槻自転車まちづくり向上計画を同時に進めたことが特徴であり、条例のポイントでもヘルメットの着用や自転車保険、車道左側の歩道を自動車と同じ方向に通行の3つが特徴的であったと思います。自動車と同じ方向、左側通行、いわゆる一方通行が他の市にない先進的な規定であるとのことでありました。

質問につきましては、的を絞った形でさせていただきたいと思いますが、ポイントの1点目は、ヘルメットの着用に努めることとあります。私も10月からの条例施行に向けて購入をいたしました。着用目的と必要性、例えば、具体的な自転車事故での死傷者数、またどのような事故が多いのか、お聞かせ願います。

2点目には、左側通行についてです。本市の自転車安全利用条例12条では、自転車利用者は道路交通法第63条の4の規定により、自転車が歩道を通ることが認められる場合において、自転車で歩道を通るときは、車道の左側に設置されている歩道を自動車等の進行方向と同方向に通るように努めなければならないと記されています。

6月の改正道路交通法の施行が決定してから、高槻市としても周知に努め、平成25年11月の広報たかつきでの、自転車マナーを守り安全利用、法改正でルール変更、右側路側帯は走行禁止の見出しが印象的でありましたが、改正道交法の規制取り締まりと市条例の努力義務が混同されていないだろうかと感じるところです。

例えば、道交法第18条、左側寄り通行等によれば、軽車両——自転車ですが、これにあつては道路の左側端に寄って、それぞれ当該道路を通らなければならないとされ、自転車の歩道通行に関しては第63条の4で自転車は次に掲げるときは歩道を通ることができる。ただし、警察官等が歩行者の安全を確保するために必要があると認めて、歩道を通ってはならない旨を指示したときはその限りではないとしております。

次に掲げるその1番目に、道路標識等により、自転車が歩道を通ることができること。

2番目に、自転車の運転者が児童・幼児、その他の自転車により車道を通ることが危険であると認められるものとして、政令で定めるものがあるとき、13歳未満と70歳以上となっております。

3番目には、前2号に掲げるもののほか、車道または交通の状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、自転車が歩道を通ることがやむを得ないと認められるときとされています。

左側通行についての質問ですが、1番目に道交法では、自転車の歩道通行については、安全確保のためにやむを得ない場合は通行可としていますが、一方通行の規定は定められていません。市条例で書かれている「努める」の共有認識が改めて大事なことだと思います。

市としての考え方、道交法との関係性についてお聞かせ願います。

2つ目には、恐らく多くの市民の方は左側通行に努めると信じておりますが、例えば、その内容を理解されていない人等については、適正に誘導することが

できるのでしょうか。また、一方通行の車道でも標識の下には自転車を除くと標示されている道路も少なくありませんし、歩道に上がった場合は、道交法では歩道の車道側を通行することとなっています。

非常にわかりづらい内容ではないでしょうか。今までの歴史的な習慣もあり、ある程度違和感なく歩道上でも右側、左側の通行、対面方向の自転車通行の可能性はあると思いますし、道路は市外の方も利用されると思います。仮に事故が起こらなくても、条例施行後はほかのトラブルの原因になるのではないのでしょうか。

お聞きいたしますが、その意味では、事故防止の周知徹底の必要性から、歩道の左側通行のガイドラインを明確に示していかなければならないと思いますが、市の見解をお聞かせ願います。

また、左側通行の考え方に関連して、重要なのがハードである道路環境の整備であります。先日、第1回目の自転車利用環境検討委員会を傍聴させていただきました。市内170キロに及ぶ自転車通行空間の整備計画や府内で初と言われます自転車専用通行帯の事前の協議が終えられると聞いており、安全・安心の道づくりについて大いに期待をしていきたいと思います。こちらは意見いたします。

3点目、最後になりますが、市民からのお声を紹介させていただきたいと思います。高槻市が自転車の安全利用に取り組んでいることは高く評価します。私もヒヤリハットしたことがありました。しかし、今さら、自転車は軽車両と言われても、道路交通法などのルールすら知りませんという多くの声をいただきました。教育的な取り組みやキャンペーンでの周知は当然、重要ですが、本条例を施行する意味は、市民の安全が第一と考えているわけですから、教本などを整備し、理解をいただくこと、また、各戸に配布すべきと考えますが、いかがでしょうか。ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次に、観光施策でございます。本年度までの観光振興計画はおおむね良好に推移しているとのことで、ほかの市町村との連携事業も好評とのことであります。また、国のアクションプログラム2015や地方創生の取り組み、府の観光戦略など、オリンピックに向けての環境変化の整理や高槻にふさわしい観光の意義、方向性を今後具体的に検討していくとのことでした。

しかし、前回、今回のご答弁でもありました高槻スタイルでも象徴されているように感じますが、現在の高槻市観光振興計画では、ほかの分野も含めて連続性が感じにくく、おのおのの施策にとどまっているのではないかと思います。

本市は、豊富な観光資源が数多くあるにもかかわらず、その結びつきが薄く、点としか感じられないように思うのは共通の課題ではないのでしょうか。次期観光振興はこのままでよいのか、さらなる充実をとの思いで、検討を重ね、結論

を導き出してほしいと思います。

現在は、従来型の観光と違いまして、体験や交流、テーマ性が主流と言われる、いわゆるニューツーリズムが新たな展開となっています。これまでの観光は出発する側が起点となり、どこそこに行きたいという考え方でしたが、これからは到着する側がこんないいところがありますよと魅力を発信する形式が新しい考え方です。

例えば、ご答弁でもあった摂津峡の魅力的な自然を生かした取り組みや史跡では継体天皇の古墳のある古代歴史館と安満遺跡公園とのリンク、もっと言えば、広い範囲からの視点で、堺市にある仁徳天皇陵との結びつきなど、テーマとして時代背景を知り、身近に感じることができれば、古代のロマンは関西の地域を中心に、もっと広がっていくのではないかと感じます。

そして、全体間の中に、さらに高槻が光ってほしいのでしょうか。国は人口減少、少子高齢社会にあって地域を活性化し、経済を持続可能なものとして、国民が安心して快適な暮らしを営めるようにするため、中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引等、活力ある社会経済を維持するなどの目的で、連携中枢都市圏構想を打ち出し、戦略的な観光施策もその一つと示されています。

さらに、国においては、広域観光周遊ルート形成促進事業について、ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワーク強化を図ろうともしています。本市の実績でもある岡山県真庭市との観光協定のように、遠距離、近距離にこだわらず、テーマの選定を中心に、さらに充実を図ってはどうでしょうか。

以前、濱田市長は、本市を関西の中央都市と表現されたように、今後の高槻市の役割はますます大きいものがあるのではないのでしょうか。

2問目としてお聞きしますが、国が示す連携中枢都市圏構想について、残念ながら本市は条件等で該当しないようですが、特に観光施策については、その方向性や戦略的な広域観光の視点から、必要性を強く感じますが、本市の認識や今後の考え方をお聞かせください。

また、オリンピック開催年に向けて、全国や世界からの来訪を期待したいと思いますが、市の認識はどうか。特に、ホームページ等では、関西空港や伊丹空港からのアクセスマップなどはありません。必要だとは思いますがいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○都市創造部長（梅本定雄） 自転車の安全利用に関する2問目にお答えします。

まず1点目のヘルメットの着用についてでございますが、自転車関連事故は全年齢層で発生しており、交通事故分析の専門機関の調査によりますと、自転

車死亡事故での損傷部位は頭部が60%以上を占めていることから、ヘルメットで頭部を保護することは大変重要と考えております。

また、ヘルメットを正しく着用することで、頭部損傷による死者の割合が約4分の1になったという調査結果もございます。

2点目の左側にある歩道の通行でございますが、本市では自転車の通行場所として、歩道が約8割を占めており、歩道は本来、歩行者が歩くためのものであるにもかかわらず、歩道を走る自転車が多いのが現状でございます。

そのため、道路交通法では、歩道は双方向に通行することができますが、条例におきましては、自転車が歩道を通行できる場合であっても、車と同じ一方通行で通行していただくことで、歩行者・自転車利用者の双方が安全に安心して通行することができる環境をつくっていかうとするものでございます。

また、取り組みを進めていくに当たりましては、本市条例で書かれている「努める」の共有認識が十分に図れるよう、速やかにガイドラインを作成して、日々の交通安全教室や職員出前講座等で啓発を図っていくとともに、毎月15日の自転車安全利用の日におきましては、現場での街頭指導により周知を行ってまいります。

最後に、3点目の交通ルールや条例の周知についてでございますが、全市民への周知といたしましては、広報誌4月号と10月号におきまして、周知を図っているところでございます。また、交通ルール等がわからない理由としましては、交通安全教育を受ける機会の不足から生じていると考えられることから、教本の作成、配布なども含め、効果的な周知方法を引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○産業環境部長（新美英代） 本市の観光施策に関する2問目のご質問にご答弁申し上げます。

連携中枢都市圏構想の中でうたわれております近隣の自治体が連携した広域的な観光の取り組みは、観光資源の複合化、連続化をもたらし、魅力向上やPR効果の向上が期待できるほか、観光客の誘客にもつながることから、本市単独では得られない相乗効果が得られる重要な施策の一つであると認識しております。

引き続き、他の自治体との連携強化を図りまして、それぞれの自治体が有効な観光施策が含まれるような広域的な観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

本市といたしましても、全国や世界から観光客を誘致することについては、大きな課題と考えております。観光客の皆様にも本市の魅力を感じていただける



観光資源を生かした体験型・交流型のニューツーリズムを展開できる仕組みを模索、構築してまいります。

また、次期観光振興計画の中にもこれらをテーマの一つに掲げ、交流人口の増加、インバウンドの取り組みにつなげていきたいと考えております。

本市へのアクセス情報につきましては、現状は議員ご指摘のとおり、さらに充実していく必要があると認識しております。

今後、本市のホームページ上への情報の掲載方法の検討を初め、ことし8月の観光協定を締結いたしましたJAFのウェブサイト上に、本市のドライブコースを掲載するなどの取り組みを通じまして、アクセス情報の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） まずは、自転車安全利用でございますけれども、ご答弁でもありましたとおり、ヘルメットの着用につきましては、生命にもかかわる重要なことであると思います。また、左側通行に関しましては、安心して通行することができる環境をつくると、さらに取り組みを進めるに当たっては、速やかにガイドラインを作成し、丁寧に推進していくとのことでありました。

交通ルールの認識に関しては、広報誌でも周知を図っておりますけれども、教本の作成配布など、検討していくとのことございました。時間と費用のかかる取り組みだと感じますが、効果的、継続的に実施していただきたいと思っております。

自転車の最後は意見、要望とさせていただきたいと思っておりますけれども、自転車安全利用条例の施行を前にして、各地で出前講座の依頼もあり、また雨の日などは自転車にかっぱ姿の方を私は多く見かけるのですが、市民の皆さんの関心度は高まってきているものと感じております。特に、ヘルメットの購入や保険加入者もふえてきているとお聞きしております。

本条例の趣旨は、自分を守り、相手を守るという安全利用の促進です。標語にもありますが、乗れば自転車、おりれば歩行者と思いやりを感じる言葉で大切なことだと思います。また、左側通行、一方通行を初めとして、自転車は軽車両であり、車両を運転しているという意識を持ってもらうことが安全利用につながるとご答弁でもあったとおりです。自転車の利用については、一人一人がルール、マナーを認識し、本来の自転車の利便性を生かし、快適にご利用いただきたいと思っております。その上で、被害者も加害者もつくらせない取り組みが大事なことであり、本件に関しては、今後の課題への適切な見直しも含めて期待をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

そして、観光施策でありますけれども、さらなる広域観光の充実に目を向け

れば、ご答弁でもありましたとおり、本市単独で得られない相乗効果が生まれてくることも期待できると感じております。

ご答弁の中でも、他の自治体と連携を図り、広域的な観光に取り組んでいくこと、またニューツーリズムの展開で仕組みを模索、構築していくこと。また、本市のアクセス情報についても充実に努めていくこととご答弁ありましたように、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後も手段である観光振興を通じて、交流人口の増加や地域経済の活性化を求め、しっかり市場調査を行った次期観光振興計画に期待していきたくと思ひます。

また、交流人口増加策でありますけれども、このことにもとどまらず、訪れたまちの印象が良好であれば、定住地に決めていただける方もいらっしゃるのではないかと確信をいたします。

また、ニューツーリズムの考え方から発想すると、外国の方が高槻市のホームページで外国語「Foreign language」をクリックすると、歴史観光のページにはリンクしておらず、また観光のページも日本語オンリーで、改善の余地があるのではないかと感じます。

さらに、ユーチューブ等での視覚でのPRも楽しく感じると思ひます。先日、公明党議員団として来年度の政策についての要望書を濱田市長に提出させていただきました。産業振興で活力あるまちづくりについて、情報発信、プロモーション活動の強化、広域観光振興のあり方や大型宿泊施設の誘致についても積極的に検討することを要望させていただきました。どうか、高槻らしさも大切にしながら、部門間や都市間交流を充実していただきたくお願ひ申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。